

# かまくらFP通信

～気軽に読めて役に立つ  
マネー情報をお届けします！～



2023年

3月号

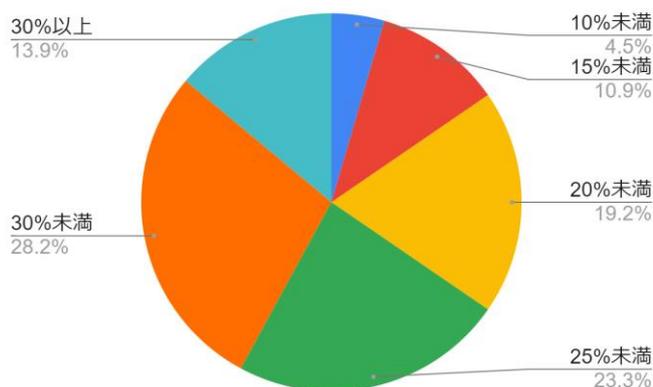
## 特集 住宅ローン、世帯月収に対する返済比率は平均22.7%!

22.7%。この数字は世帯月収（世帯年収を12で割った数字）に対する住宅ローン返済比率の平均値です。世帯月収が30万円であればローン返済額は6.8万円、40万円であれば9万円となります。ただ全体で見ると、返済比率で最も多いのは「25%以上 30%未満」の世帯（28.2%）、次に「20%以上 25%未満」の世帯（23.3%）が続きます。額面収入に対して返済比率が25%だと、手取りでは30%を超え、かなり収支を圧迫することが予想されます。額面収入に対する住宅ローンの割合は20%以内に抑えるのが理想的です。これは手取りに直すと約25%になります。

住宅ローンの考え方としては、お子さまがいる場合は、教育費が最もかかる時を基準にして借入額を検討するという事です。

また、共働きの場合も二人の収入いっぱいには借りないことが大切です。どちらかの収入が減少しても返済できる範囲にしましょう。住宅費用は自分で選べる支出です。教育費、住居費、老後のお金のバランスを見て、借入額を検討してくださいね。

【世帯月収（額面）に対する返済比率】

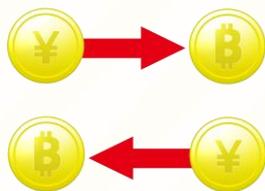


出典：2021年度フラット35利用者調査

## ? マネークイズのコーナー

ビットコインなどの暗号資産の売買は、金融庁の登録業者でしか扱えません。では現在登録業者は何社でしょうか？

- 1 30社
- 2 50社
- 3 100社



(答えは裏面にあります!)

## 今月のお知らせ

3月は梅が見頃を迎えますが、梅干の種の秘密をご存知でしょうか？種を割ると更に「仁」という種のような物が入っており、「天神様」とも呼ばれています。太宰府天満宮の天神様として祭られる菅原道真が梅干を好んだ為、庶民の間で

「梅の中に天神様がいる」と信じられるようになった事が由来だそうです。



## コラム 72の法則、100の法則、126の法則とは？

資産が倍になる利率や年数を計算する3つの法則をご紹介します。

### ①72の法則：年数×利率=72

一括投資（一度に資金を投入）をして複利で運用した時に、資産が2倍になる年数・利率を計算する法則です。例えば、利率5%で運用した場合に資産が倍になる年数は、「 $72 \div 5 = 14.4$ 」。14.4年となります。

複利とは「元本+利息に利息が付く運用方法」のことを言います。

### ②100の法則：年数×利率=100

一括投資をして単利で運用した時に、資産が2倍になる年数・利率を計算する法則です。利率5%の場合だと、「 $100 \div 5 = 20$ 」となり、20年かかる計算になります。

単利とは「元本のみ利息が付く運用方法」のことを言います。

### ③126の法則：年数×利率=126

積立投資をして複利で運用した時に、資産が2倍になる年数・利率を計算する法則です。利率5%の場合だと「 $126 \div 5 = 25.2$ 」となり25.2年かかる計算になります。例えば現在30歳で毎月3万円の積み立て35年間続けるとします。積立額は1,260万円。それを2倍の2,520万円にするには、何%の利率が必要かということ、「 $126 \div 35 = 3.6$ 」。年3.6%で運用できれば35年後に倍になる計算になります。



## A マネークイズの答え

正解：1 30社

2023年2月現在、金融庁に登録されている暗号資産の交換業者は30社です。海外の企業であっても登録業者以外からの勧誘、売買は違法となります。必ず金融庁のサイトで登録業者かどうか確認するようにしましょう。



## 編集後記

鎌倉の事務所のすぐそばの本覚寺のしだれ桜です。ひと足早くもう満開になりました🌸🌸これから次々と桜が咲いて見頃となり、春爛漫



の日も間近ですね(^)♡♡♡今年も久しぶりにお花見の会もあるのでしょうか。鎌倉はすでにたくさんの人で賑わっています。皆様のご家族やお友達と桜を見ながらゆっくりと楽しいひと時を過ごされることを願っています♡♡♡

発行

株式会社 慶 優 <https://keiyu.jp>

神奈川県鎌倉市小町1-8-2 1

お問い合わせは ☎0467-22-5200 まで！

E-mail ✉ : [hirota@keiyucorp.com](mailto:hirota@keiyucorp.com)

